

令和8年度 茅ヶ崎東小学校 学校説明資料

- ・ 学校生活について
- ・ 中期学校経営方針
- ・ 学力向上アクションプラン
- ・ 豊かな心の育成推進プラン
- ・ 体育・健康プラン
- ・ 学校納入金について
- ・ 児童支援専任について



学校生活について

本校で定期的に行っている主な取組をご紹介します。

名 称	内 容
集団登校	学校への登校は8時15分から8時25分までの間にします。 毎週月曜日は、集団登校日です。集合時刻は各登校班で確認してください。
いきいきキッズ	子ども達の体力向上のため水曜日を中心に体育館で「ダブルダッチ」や「長縄」をする取組です。保護者の方々にご協力いただいています。
タブレット指導日	横浜市より貸し出されているタブレットの扱い方や、情報モラルについて児童の実態に応じて指導する日です。
体カアップ	児童運営のスポーツ委員会中心に体力向上のためにリズムジャンプにチャレンジする取組です。
タブレット持ち帰り	基本的に毎週水曜日にタブレットを持ち帰り、AIドリル「MONOXER」に取り組みます。
児童会活動	児童会活動とは、学校生活をより良くするために、子ども達が主体となって行う活動です。すべての学年が児童会活動を行っています。 「ニコニコふれあいタイム」…ペア学年(1・6年、2・4年、3・5年)での交流を通して、思いやりの気持ちを高めたり、憧れの気持ちをもったりする児童の育成を目指しています。 「議題説明会・代表委員会」…学校行事や様々な活動について全学級が話し合います。代表者が意見をもち寄り話し合う会のことを「代表委員会」といい、それに向けて議題の説明をする会が「議題説明会」となります。年に9回程度予定されています。 「集合集会・体カアップ」…集会委員会・スポーツ委員会が中心となって月1回程度交流や体力向上を目的に全校が集まって活動を行っています。
PTA役員会・運営委員会	PTA役員の方々(毎月)、PTAの各委員の代表の方々(年4回)が集まって、情報共有を行っています。

欠席・遅刻・早退連絡「すぐーる」について

欠席・遅刻・早退の連絡は当日の8時までにお願ひします。8時25分を過ぎても登校が確認できないご家庭には、学校から電話をしたり、家庭訪問をしたりすることがあります。(予定されている欠席連絡は、事前に入力できます)

なお、欠席・遅刻・早退以外の連絡(体育の見学や担任に連絡したいこと等)は、連絡帳でお願いいたします。

本校のセクシャルハラスメント相談窓口について

今年度も横浜市の指針に基づき、校内相談窓口を設置しています。

<校内窓口担当者> 副校長 津守 逸実 児童支援専任 養護教諭

また、教育総合相談センターの一般教育相談もセクハラ相談窓口として利用できます。

TEL 671-3726 (月~金 9:00~17:00)

※祝日・振替休日・年末年始を除く平日

学校教育目標	～笑顔いっぱい 夢いっぱい 未来を創る東っ子～ ○学ぶ楽しさを知り、粘り強く学習に取り組む子を育てます。(知) ○自分と友達を大切に、豊かな心をもった子を育てます。(徳) ○心と体を鍛え、自ら心と体の健康づくりを進んでする子を育てます。(体) ○「まち」とのふれあいを大切に、共に生きる子を育てます。(公) ○様々な社会の変化に、柔軟に対応できる子を育てます。(開)				
	創立 25 周年 児童生徒数: 708 人	学校長 高橋 哲雄 主な関係校: 茅ヶ崎中学校 茅ヶ崎小学校 茅ヶ崎台小学校	副校長 津守 逸実	2 学期制	一般学級: 22 個別支援学級: 5

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	茅ヶ崎中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
《問題発見・解決》 《心身たくましく生きる力》 《自分づくりに関する力》	茅ヶ崎中学校 茅ヶ崎小学校 茅ヶ崎台小学校 茅ヶ崎東小学校	・主体的に学習し、伝え合いながら学びを深める子ども(コミュニケーション力) ・協働的に解決策を見出し、実行する子ども(問題発見・問題解決能力) ・地域と自らかかわり、支え合う子ども(社会生活との関わり) ○授業研究テーマ「魅力ある茅ヶ崎中学区を目指して」 ・年2回の授業参観、研究協議会の設定 ・年1回の職員交流会 ・年2回(合唱交流・部活動見学会)での児童生徒同士の相互理解 ・年5回のコアメンバーによる推進協議会 ○ブロック共通の食の課題に即した食育推進や給食提供

中期 取組 目標	○全職員が学校経営に主体的に参画し、児童や保護者、地域から信頼される楽しく豊かな学校づくりを目指します。 ・一人ひとりの子どもが、学習の楽しさを実感しながら、主体的に問題解決に取り組む授業を推進し、学力の向上を図ります。 ・一人ひとりの子どもが、自己有用感をもち、自他との違いを認め、大切にしながら安心して学校生活が送れるようにします。 ・小中一貫ブロック校や家庭、地域と連携して、地域の中でともに子どもを育む学校づくりを進めます。
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
知 確かな学力	①児童の実態をもとに教材研究を丁寧に行い、学習内容、学習方法、指導のねらいなどについて共通理解を図っていく。 ②学習計画を児童と考え、児童一人ひとりが学習のめあてを意識して学習に取り組むことで主体的な学びを構築し、資質・能力の育成を図るようにする。
担当 教務部(学状)	
徳 豊かな心	①児童会活動やペア活動等、異年齢活動をさらに充実させる。 ②地域や保護者、福祉施設とのかかわりを大切にするとともに、思いやりの心や自己有用感を味わうことができるようにする。体験活動を豊かに行うことを通して、集団や社会の一員であることを実感しながら、思いやりの心や規範意識を育てる。 ③子どもの実態をもとに特別な教科「道徳」の指導方法や内容を研究していく。
担当 道徳部	
体 健やかな体	①スポーツ委員会を中心とした、学校全体での体力向上の取組を実施していく。誰でも取り組める運動を取り入れていきたい。また、地域ボランティアの方と連携した「いきいきキッズ」の活動でも児童の体力の向上を図っていく。 ②新体力テストの記録をSt☆dyNaviから確認できるので、体育の授業や学校生活で児童が活用できるようする。児童一人ひとりの体力アップの意識向上を図っていく。
担当 体育部	
公開 地域連携	①支援者の「見える化」: 学習支援(家庭科学習や1年生支援等)に来てくれるボランティアの方々を児童に詳しく紹介し、「地域の一員」としての自覚を促す機会を設けます。 ②異学年交流の自律化: ペア活動や児童会活動において、高学年が下級生のために自発的に企画・運営する場面を増やし、社会情動的コンピテンシーを育む。
担当 児童支援・人権・福祉・地域	
いじめへの対応	①毎月児童面談やアンケート実施、児童へSOSの出し方を伝え、いじめの早期発見に努める。認知したいじめは、疑いでもいじめ防止対策委員会を開きチーム支援に繋げる。 ②児童へのアセスメントを通じて未然防止と学級風土改善に取り組む。再発防止のため、関係児童への指導や関係機関と連携する。 ③児童や保護者の不安に寄り添うことができるよう、相談窓口を知らせ、支援方法や見守りなど共に考えられるようにする。
担当 児童指導部	
人材育成・組織運営(働き方)	①会議の精選で生まれた時間を「児童一人ひとりについて語り合う対話(ケース会議)」に充て、情報の共有スピードを上げる。 ②メンターチームの活動を「教え合う」から「共に研究する」へ深化させ、若手が自らの実践に熱中できる環境を支援する。
担当 教務部	
地域学校協働活動	①支援者の「見える化」: 学習支援(ミシン学習や1年生支援)に来てくれるボランティアの方々を児童に詳しく紹介し、「地域の一員」としての自覚を促す機会を設けます。 ②学校の老朽化も見られることから施設の点検を充実させて安全管理を充実させていく。
担当 教務部	
担当	b8
担当	b9
担当	b10
担当	

横浜市立茅ヶ崎東小学校 令和8年度 学力向上アクションプラン

1 中期学校経営方針

(1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標
<p>○全職員が学校経営に主体的に参画し、児童や保護者、地域から信頼される楽しく豊かな学校づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもが、学習の楽しさを実感しながら、主体的に問題解決に取り組む授業を推進し、学力の向上を図ります。 ・一人ひとりの子どもが、自己有用感をもち、自他との違いを認め、大切にしながら安心して学校生活を送れるようにします。 ・小中一貫ブロック校や家庭、地域と連携して、地域の中でともに子どもを育む学校づくりを進めます。

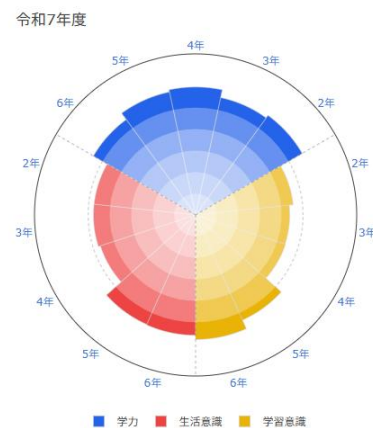
(2) 学力向上に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力 (学習指導)	それぞれの教科で、一人ひとりが課題を発見し、目標をもち、体験的な活動などを通して、課題解決していく力を高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ①児童の実態をもとに教材研究を丁寧に行い、学習内容、学習方法、指導のねらいなどについて共通理解を図っていく。 ②学習計画を児童と考え、児童一人ひとりが学習のめあてを意識して学習に取り組むことで主体的な学びを構築し、資質・能力の育成を図るようにする。
担当	<p style="text-align: center;">教務 横浜市学力・ 学習状況調査</p>	

2 横浜市学力学習状況調査等からの実態把握

(1) 学力の概要と要因の分析

令和7年度に実施した横浜市学力・学習状況調査の分析チャートである。全体的に横浜市の平均を上回る項目が多い。特に学力については、ほとんどの教科について市の平均を超えている。過去4年間の状況を見ても、市平均を上回る項目が多く、基礎的な学力が定着していることがうかがえる。



(2) 教科学習の状況

- ・国語、社会、算数、理科、外国語(6年生のみ実施)の全教科で学力は市の平均を上回る。
- ・学習意識調査は、下学年では市の平均を下回ることが多いが、上学年では平均を上回る。

(3) 経年変化の状況と要因の分析(学習・生活意識調査も含めて分析)

本校では、学級活動を重点研究として取り組んできた。学級活動では、学級全体やグループ、ペアで話し合い、子どもが主体的に活動することを目指してきた。また、生活上における自分の課題を見つけ、課題に対する目標を決めて取り組むといった学習過程を大切にしてきた。

生活意識調査において「自分が考えたことよりも、相手の方がよい考えをもっていると思ったときは進んで自分の考えを変える方だ」「言葉や文字などを使って、人と気持ちや意見をやり取りすることが好きだ」という項目において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える児童数は市の平均を上回る。日々の話し合い活動を通して、自分の思いを伝えようとしたり友達のことを認めようとしたりする子どもが育っていることがうかがえる。今後も、学級活動に関わらず、様々な場面で子ども同士が思いを伝え合ったり、他者を理解したり、協調的に解決したりする力を目指し、支援を継続していく。

3 令和8年度 学年・教科等としての具体的取組

1学年

- 幼稚園、保育園での経験を生かし、学びをつなげていけるような学習環境を整える。
- 学習と子どもの生活とを結び付け、進んで学習に取り組めるような授業づくりを行う。
- 子どもの発言、つぶやきを大切にし、様々な方法で自信をもって自己表現できるように支援する。
- 教師、地域の方、友達、6年ペア、幼保小ペアなどのかかわり合いを通して、自分の考えを相手に伝えるよさを味わえるようにする。

2学年

- 国語科を中心に、各教科で、体験を通して考えたことを文章に書いたり、話したり、聞いたりする表現活動を大切にす。
- 算数科を中心に、身の回りのことに興味をもち、学んだことを伝え合うことができるように授業づくりをしていく。
- 自信をもって学習に取り組めるように、考えたり、分かたりする喜びを感じられるよう支援する。

3学年

- 学習の中で、考えを整理したり、他者に伝えたりする手段として、文章に書いたり、話したりする表現方法を大切にす。
- 学習に見通しをもち、一つ一つ考えながら解決できるように授業づくりをしていく。
- 学校が安心できる場所として学習に取り組めるよう支援することで、さらに学習意識を高めていく。

4学年

- 各教科の基礎基本を大切にす、学習を進める。
- ペアや小グループでの説明や意見を伝えたり聞いたりする活動を増やし、友達の考えとの共通点や相違点に気づくことができるようにする。
- 算数科を中心に、自ら学び、問題を見いだして解決していくことができるように授業づくりをしていく。

5学年

- 国語科を中心に、根拠を明確にして説明したり、意見を述べたりするなどの活動を大切にす。
- 算数科を中心に、自ら学び、問題を見出して多様な考えをもって解決していくことができるように授業づくりをしていく。
- 学習に対する意識を高められるように、学習の喜びを実感したり、自信をもって学習に取り組んだりできるように支援する。

6学年

- 文章の構成を考えたり、資料を準備したりして、根拠をもって自分の考えが述べられるよう学習を進める。
- 算数科を中心に、問題を見だし、問題を自立的、協同的に解決し、解決過程を振り返ることを大切にす。
- 学習に対する意識を高められるように、学習の喜びを実感したり、自信をもって学習に取り組んだりできるように支援する。

個別支援学級

- 個別学習や、グループ学習など学習形態の工夫を図り、自分にあつた課題に取り組むことで、「できた!」という成功感や友達と学び合う楽しさを実感できるようにする。
- 行事や体験的な学習に向けた事前学習をすることで見通しをもって活動に参加し、人とのかかわりや集団行動がスムーズにできるようにする。また、その成功体験を積み重ねていく。
- 相手を意識して、自分の思いを選択したり、伝えたりする表現活動に取り組む。

横浜市立 茅ヶ崎東小学校
令和8年度 豊かな心の育成推進プラン

1 中期学校経営方針

(1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標
<p>○全職員が学校経営に主体的に参画し、児童や保護者、地域から信頼される楽しく豊かな学校づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもが、学習の楽しさを実感しながら、主体的に問題解決に取り組む授業を推進し、学力の向上を図ります。 ・一人ひとりの子どもが、自己有用感をもち、自他との違いを認め、大切にしながら安心して学校生活を送れるようにします。 ・小中一貫ブロック校や家庭、地域と連携して、地域の中でともに子どもを育む学校づくりを進めます。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野		具体的取組
豊かな心		<ul style="list-style-type: none"> ① 児童会活動やペア活動等、異年齢活動をさらに充実させる。 ② 地域や保護者、福祉施設との関わりを大切にするとともに、思いやりの心や自己有用感を味わうことができるようにする。体験活動を豊かに行うことを通して、集団や社会の一員であることを実感しながら、思いやりの心や規範意識を育てる。 ③ 子どもの実態をもとに特別な教科「道徳」の指導方法や内容を研究していく。
担当	道徳部	

2 児童(生徒)の実態(「豊かな心の育成」に関わる課題)

子どもたちは穏やかで、落ち着いて生活することができており、地域や家庭の協力体制も整っている。自分から進んで関わろうとする意識も高まっているが、相手の気持ちを汲み取って行動することが難しい児童も多い。また、「あいさつを進んでいる。」と考えている児童は多いが、「いつでも、どこでも、だれとでも、自分から」という教職員の願いからすると、意識のずれを感じる場面も多い。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目 道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育

- ・年間指導計画を活用し、学校行事や各教科等、豊かな体験との関連を図った道徳科の指導を行う。
- ・全学級の道徳の授業を家庭・地域に公開する。(年1回以上)
- ・メンターチームの活動等を利用し、指導方法や教材活用方法を研修し、授業力を高めることで、主体的で対話的な道徳科の授業を目指す。

【項目 人権教育】「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校風土の醸成

- ・YPアセスメントの支援検討会による、教職員の人権感覚・意識の向上を目指す。
- ・子どもの社会的スキル横浜プログラムを全校で取り組み、子どもの自尊感情、コミュニケーション力、意思決定や問題解決能力の向上を図る。

横浜市立茅ヶ崎東小学校
令和8年度 体育・健康プラン
 ～体育・健康に関する指導の全体計画～

1 中期学校経営方針

(1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標
<p>○全職員が学校経営に主体的に参画し、児童や保護者、地域から信頼される楽しく豊かな学校づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもが、学習の楽しさを実感しながら、主体的に問題解決に取り組む授業を推進し、学力の向上を図ります。 ・一人ひとりの子どもが、自己有用感をもち、自他との違いを認め、大切にしながら安心して学校生活を送れるようにします。 ・小中一貫ブロック校や家庭、地域と連携して、地域の中でともに子どもを育む学校づくりを進めます。

(2) 体育・健康に関する指導の重点取組分野・取組目標・具体的取組

重点取組分野		取組目標	具体的取組
健やかな体		日々の体育学習やスポーツ委員会の運動集会、朝の体力アップ、中休みのいきいきキッズなどの取組を通して、子どもたちが運動の楽しさを味わい、毎日の遊びに取り入れたり、体力の向上につなげたりすることができるようにする。	① スポーツ委員会を中心とした、学校全体での体力向上の取組を実施していく。縄跳びなどの誰でも取り組める運動を取り入れていきたい。また、地域ボランティアの方と連携した「いきいきキッズ」の活動でも児童の体力の向上を図っていく。 ② 新体力テストの記録を St☆dyNavi から確認できるので、体育の授業や学校生活で児童が活用できるようにしたい。児童一人ひとりの体力アップの意識向上を図っていく。
担当	体育部		

2 体育健康に関する実態把握

<p>体育科・保健体育科での取組</p> <p>(1) 体育・健康に関する実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間には体を動かして元気に遊ぶことができているが、3～6年生の持久力の低下が著しい。一方で、1・2年生は水準に戻りつつある。 ・体育の授業では、安全に力いっぱい運動しているが、生活様式が変容していることから、ボールを投げたり取ったりすることが苦手な児童が多い。 ・いきいきキッズに進んで参加している。互いに協力し、自分の力にあった場を選び、高め合いながら取り組んでいる。 ・給食の残量が少しずつ減ってきている。朝食の、喫食率も市の平均に比べると高くなっている。 <p>(2) 今後の見通しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間には安全に使用できるよう、校庭の使用を制限して密の回避をしながら運動時間の確保を行っている。家庭ごとの考えも様々で、下校後は遊びに行かない児童もいれば夕方まで十分に体を動かす児童もいる。心の健康面も考慮して、心身ともに健康でいられる環境を整えていきたい。 ・放課後の子ども運動実施時間が、市の平均と比べると少なく、体力低下が心配される。地域に外遊びができる空間は十分にあるものの、塾に通っている子どもも多く、体を動かす習慣が十分に身に付いているとは言えない。そのため、よく体を動かす子どもと、そうでない子どもとの二極化している。学校では子どもが進んで体を動かしたくなるような、環境整備、意欲付けを併せて行っていきたい。 ・自分の体力について知る機会が少ないので、積極的に新体力テストの記録を参考にして、体育の授業で生かせるような指導を目指す必要がある。

教科

《体育科・保健体育科での取組》

- ・順番やきまりを守り、より楽しむためのルールを工夫して、他者との豊かな関わりをもちながら運動できるようにする。
- ・運動する場所や用具の安全を確かめ、めあてに向かって最後までやり遂げようとする。
- ・適度な運動の必要性や基本的な生活についての知識をもち、行動できるようにする。
- ・新体力テストの結果を把握し、子どもたちの体力の向上に努める。
- ・学習カードや個の課題にあった場を設定するなど、工夫した授業づくりをする。
- ・ICT 機器やデジタル教材を使って、動きを視覚で捉えることができるようにする。
- ・発達段階や個人差を踏まえた一人ひとりを見た指導をする。

《他教科での取組》

- ・家庭科では、食育との関連を図り、学校の充実を図る。

道徳・特別活動・総合

- ・運動の楽しさを知り、習慣化させる取り組み・指導を行う。
- ・体力だけでなく、お互いの状況や思いを理解し、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- ・運動会では、体育科で培った、短距離走や表現運動の資質能力をさらに伸ばすために、各学年での演技指導や短距離走の指導の充実を図る。
- ・食育では、日々の食事や給食を通して、①食事の重要性②心身の健康③食品を選択する能力④感謝の心⑤社会性⑥食文化に触れる。
- ・「体力アップ」を導入し、子どもたちが運動に親しみ、意欲的に運動に取り組もうとする態度を育てる。朝の時間を活かし、体力の向上を目指すとともに、協調性や団結力を高める。
- ・道徳では、規範意識を高め、自他の生命を尊重し、主体的に他者に関わっていかうとする態度を育成する。
- ・特別活動では、学級活動、委員会活動、体験学習、校外学習を通して、豊かな人間関係を築こうとする態度を育成し、コミュニケーション能力を高める。

課外活動

おやじの会主催のキックベース、昔あそび大会へ積極的に参加できるようにする。

令和8年度 茅ヶ崎東小学校 体力向上一校一実践運動

《名 称》 東っ子体力向上～いきいきキッズ～

《ねらい》 運動機会の確保、長縄・ダブルダッチの技術向上、団体競技の楽しさを知る。

《内 容》 地域のダブルダッチ団体「ZERO」の方々と保護者のボランティアの方、または子どもたちで、長縄・ダブルダッチの縄を回し、中休みを利用して跳ぶ練習をする。中休みには長縄大会を実施して、体力向上や運動に向かう姿勢の向上を図る。

指 標 :生活実態調査「運動やスポーツの実施状況」「1日の運動・スポーツの実施時間」

今年度も、児童の体力アップを図るため、朝の時間を活用したリズムジャンプ等の運動も取り入れる。

学校納入金について

(1) 公費負担と保護者負担の区分について

原則、教育課程の実施に必要な経費は公費（国や市が負担するお金）で負担します。

しかし、次に該当するものは、横浜市の規定に基づき、保護者に負担していただいています。

- | |
|---|
| ①学校・家庭のいずれでも使用できる教材・教具等の、児童・生徒の所有にかかる経費 |
| ②教育活動の結果として、直接的利益が児童・生徒個人に還元されるものにかかる経費 |
| （横浜市立学校「学校配当予算執行要領」） |

学校納入金は準公金として扱われます。未納があると学校全体としての支払いが滞り教育活動に支障が生じますので、期日内納入にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、学校給食費は今年度、無償化となりました。

(2) 学校納入金について

学校納入金は、学校教育活動上必要な経費のうち、直接児童に還元されるものにかかる経費です。

本校では、次のような種類の費用を集金します。

<学年費・補助教材費>

副読本、補助教材、ドリル、ワーク、実習材料等の購入費、健康手帳代等にかかる経費

<校外活動費>

遠足、社会見学、校外活動、修学旅行、体験学習等の宿泊行事等にかかる経費

<日本スポーツ振興センター掛金（任意加入）> 納入承諾の方のみ

<横浜市安全教育振興会掛金（任意加入）> 納入承諾の方のみ

※PTA会費は、PTAと学校が業務委任契約を締結し、会費徴収事務の委任を受けた学校が、保護者指定納入金口座より引き落としを行っています。

(3) 就学援助制度について

横浜市では、お子さんを小・中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等を援助し、お子さんの就学を援助する制度を設けています。

<援助を受けられる方>

児童扶養手当を受給されている方、その他経済的にお困りの方で同一生計の家族全体の収入が限度額以下の方など、経済的な理由によりお子さんを就学させることが困難なご家庭。

<援助の内容>

学用品費、通学用品費、遠足などの校外活動費、修学旅行費など。

<申請方法>

学校で配付される「就学援助制度のお知らせ」をお読みのうえ、お知らせについている「就学援助申請書」に必要事項を記入し、学校へお申し込みください。

<制度についての問い合わせ先>

学校、もしくは横浜市教育委員会学校支援・地域連携課就学係

児童支援専任について

児童支援専任は、

児童一人ひとりが安心して、自分らしく、
豊かな学校生活を送れるように

児童支援、指導の推進役として全校児童にかかわっています。

おもな専任の役割

- ・学校カウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの教育相談の連絡窓口
- ・児童の支援、保護者の教育相談、地域からの相談
- ・警察や児童相談所など外部機関との連携
- ・中学校や幼稚園、保育所との情報交換
- ・市、区内小学校との連携
- ・特別支援教育の推進

具体的には

児童や担任の支援 保護者の教育相談 児童の情報集約と共有
教科指導、児童指導 特別支援教育にかかる会議運営や環境調整
いじめ防止の取り組み 横浜プログラムの推進

などを通して、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援し、
諸問題への対応及び未然防止の取り組みを推進しています。
保護者の皆様と共に、子どもたちの健やかな成長を支えられるよう
努めてまいります。お気軽にお声かけください。

児童支援専任 市川昌子

